



第16号  
(年4回発行)  
2003年1月

E-mail:  
mori@moriteruo.com

・田無事務所	西東京市西原町1-4-6-101	TEL 0424-50-7147	FAX 0424-50-7148
・保谷事務所(自宅)	西東京市北町3-4-5	TEL&FAX 0424-24-3410	

## 森てるお(無所属)3位で当選!!

### 「市民が主役」と、2期目に向けて始動!!

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、2期目の任期を与えられたことを、喜びをもってご報告申し上げます。

組織を持たず、徒手空拳、無所属、無党派で行動してきた森てるおが36人中3位という高位で当選できたのは森てるおの活動を支持し、今後を期待する市民のみなさんの気持ちが表されたものと受け止めています。心を新たにしてご期待に添うように努力していきます。

### 情報公開の徹底で市民が主役の政治を!

森てるおが主張している「情報公開の徹底」とは、行政や議会が持っている情報を市民が共有することです。行政は施策を進めるのに不利な情報をしばしば隠したり、嘘の説明をしたりします。しかし、市民が情報を共有していれば行政は嘘がつけなくなります。正直な行政になります。

議会も市民が情報を共有していれば、中途半端な審議をするわけにはいきません。市民から「この点の審議はどうなった?」「疑問点が残っているぞ!」とお叱りを受けることになるからです。

情報の共有で市民が行政、議会をコントロールすることができる、市民が主役の政治が始まります。

### 地方政治に政党はいらない!

国会は多数派が集まって政府を作りますが、地方議会にそんな機能はありません。政党を作る必然性はないのです。組織は情報を独り占めしようとする性質があり、政策の実現を目的にする政党も例外ではありません。実現の支障になる欠点を隠したり、ことさらに過小評価して市民を欺きます。政策に自信があれば議論をすればいい。一人ひとりとして選ばれた議員が、自分の認識・知識・見識を総動員して、市民の目に見える議会で議論すれば、政党は不要です。

また、政党があると党内議論、政党間調整など、市民に見えないところで物事が決められます。妥協に妥協を重ねた産物(談合の産物)はモザイク作り、ガラス細工です。議会で議論をしたら壊れる、だから議論ができない。ただ数を頼んで採決で押し切る、これが政党政治です。5党、6党と「与党」に相乗りするのはこのためです。「必要がないばかりが弊害がある」だから、政党はいらない。市民の疑問が解消するような議論を通じて物事を決めていく、市民が主役ならば当たり前なのが政党の存在でゆがめられてしまいます。森てるおは無所属。市民が主役の政治を目指します。



森てるおは住基ネットに反対しています

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には森てるおの議員活動の様子をお伝える「森てるおのなんでもりレポート」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613 加入者名「森てるおの拡声器」

## 12月議会 またまた飛び出した行政の嘘

行政は嘘についてはいけない...森てるおが出した決議案が否決されたら、またまた12月議会で市長のうそつき発言が飛び出した。

10月29日の東京大気汚染公害裁判の判決を引き合いに市長の見解を質している中で、市長が2度にわたって「調布保谷線は生活道路だ」と言明した。36m道路・調布保谷線は往復4車線、設計速度は時速60km、自転車は走行できない道路。また、市の位置づけでは都市間幹線道路として、青梅街道、新目白通りとともに、市内で3つだけの大動脈道路だ。とても「生活道路」なんてものではない。

市長の発言の背景には、判決が言うような公害は発生しないと言ってくることで、道路建設にかかるブレーキを取り除きたい、という思いがあったのだろう。しかし、道路の性格を偽るのは、発生が予想される市民の健康被害を防ぐ手だてを講じない、という結果をもたらす。なぜこんな嘘をつくのか。答えは一つ、市民の健康被害という結果がでてくる10年後、15年後には保谷高範氏は「自分は市長ではない、責任を問われる立場にない」と考えているからに違いない。

### 東京大気汚染公害裁判

都心や幹線道路沿いに住む喘息などの患者さんが、「自動車排気ガスが健康被害の原因だ」として、国、東京都、首都高速道路公団、自動車メーカーを相手取って起こした裁判。

10月29日の判決では、「昼間12時間の合計で交通量が4万台を越え、大型車の混入率が高い道路では、公害による被害が発生する」として国、都の行政責任を認め、道路管理者としての東京都にも損害賠償を命じた。都は控訴せずこの判決を受け入れた。

36m道路は計画交通量でさえ、青梅街道交差点付近では昼間12時間の交通量が合計5万4千台を超えています。すでに、公害被害が発生する危険数値を上回っているのです。

## 紳士協定は必要でしょうか？

選挙が始まる前に、町中にたくさん貼られている政治活動用ポスターの撤去をしようではないか、という議案が提出されました。

森てるおは、「市民の判断のひとつになるのだから、貼りたい人は貼ればいいのではないか。はがすべきだというのなら率先してはがせばいい。」とし、幼稚園の子どもではないのだから、議員個々の見識に任せるべきだと考えて反対しました。

森てるおは選挙前のポスターは貼りませんでしたでしたが、投票行動に影響があったのでしょうか。結果を見る限りでは、市民はそんなものに左右されなかったように思えます。

顔写真を貼りまくれば市民が投票してくれると考えると、市民も軽く見られたものだ、憤りを覚えたのは、森てるおだけでしょうか。



## シャトルバス導入秘話(?)

合併に反対だった森てるおは、市民意向調査の結果で示された「合併」という市民の選択に従い賛成に転じました。しかし、反対の理由が消えたわけではありません。合併によるデメリットを解決していくことは反対してきた者として当然です。

「保谷・田無両庁舎を使う」といいながら当初、両庁舎間の移動手段は全く検討されていませんでした。「窓口業務は両庁舎に残すから問題ない。どうしても別の庁舎に用があれば田無駅・保谷駅間の路線バスを使ってもらおう」行政はこんなことを言っていました。

路線バスは1時間に1本、しかも有料。「無料のシャトルバスを運行するべきだ。合併で起こる不便は行政責任で解消せよ」と求めたのですが、陸運局の許可が下りないのではないかと、路線バスと競合する、などと、できない理由を述べるのみでした。

森てるおが陸運局に問い合わせるとなんのことはない、温泉やゴルフ場の送迎バスと同じという回答でした。

予算はないが、市のマイクロバスと運転手の空いている時間を縫って、合併当日から1日4往復運行することになりました。現在では8往復が運行され、平日昼間の両庁舎間の移動に利用できるようになっています。利用率を高め増便、時間延長など充実を求めていきましょう。

## 合併特例債は起債(借金)枠を残し、使わないことも選択肢に!

合併特例債は「良質の起債(借金)」と説明されます。事業費の5%を頭金にし、残額を国の保証で借金できるうえ、元利含めて毎年の返済額の7割を国が支払ってくれます。結構なことなのですが、合併特例債は建設事業にしか使えない借金です。福祉施策に使うために借りることはできません。

5%の頭金でハコモノを作って、その7割を国が払ってくれても、3割は借金で残ります。そのうえにハコモノは、毎年維持管理費がかかります。国は、この面倒は見てくれません。つまり、毎年毎年、市民の税金の何%かは維持管理費として使うことになります。補修費もかかります。どうしても必要なハコモノならばやむを得ません。しかし、枠があるからと不要・不急なものまで作ったら10年後、15年後の負担はどうなるのでしょうか。納得して払い続けられるものでしょうか。

合併記念公園も不急のものです。しかし、緑が増える上に、他のものに使うことと比べたら維持管理費は安い。合併特例債というアメ玉に飛びついて合併したのだから、使わないという選択肢を行政は今のところ持っていないようです。森てるおは、公園用地を買わないで他のハコモノに使われるよりは、まだましと考えています。

今後は使わないことも選択肢に加えるように求めていきます。

## 住民基本台帳ネットワークシステム

国立市が切断!! 福島県岩代町ではデータが盗難に!

森てるおが危険性を指摘してきた住基ネットへの接続を、国立市が12月26日に切断した。一方、福島県岩代町では同日委託会社の車の中に置いていた全町民約9600人分のバックアップデータが盗難にあった。

市が管理できないところに市民の情報を送る、という考えからして間違っている。もし漏洩などの事件が起こっても、対策も責任もとれない。全くの無責任状態になる。しかも、この仕事は自治事務といって市町村が自主的に行う仕事とされている。

国立市は3度にわたって国に質問をして、回答を得ている。その結果「安全性を確認できない、住基情報を安全に管理する責任が果たせない」として切断した。

西東京市では、市民597人が行政不服審査法に基づき異議申し立てを行う。12月13日に意見陳述が行われ総代3人、参考人2人が2時間にわたって問題点を指摘した。市にも十分に問題点は伝わったものと感じた。

議会の中でも今後、西東京市にも再考を促していきたい。



森てるおは議員報酬の使い道を広くお知らせして、市民の皆さんに議員報酬のあり方を考える材料にしていたと考えています。

## 議員の報酬は高いの？安いの？

### ■ 議員報酬の使い道 <2002年1月～12月>

【収入】		【支出】	
議員報酬	5,940,000	事務所賃借・光熱費	1,041,542
期末手当	2,762,100	機器リース料等	161,686
六都科学館議員報酬	0	『拡声器』印刷費	1,385,559
合 計	8,702,100	その他印刷費	104,160
		広報費	29,400
		事務所人件費	1,920,000
		通信費	184,875
		研修研究費・交通費	176,097
		消耗品費	52,274
		雑費	660
		所得税(源泉徴収分)	628,400
		住民税	374,200
		国民健康保険料	369,600
		議員共済掛金	673,805
		合 計	7,102,258
		差引本人生活費	1,599,842

合併して『拡声器』の必要枚数がほぼ倍増しました。しかし、旧田無地域の配布協力者がまだ少ないのと印刷費の関係で全戸配布に届きません。「人と金」なんとなしなれば...

森てるおは、学生が議員活動を体験するNPO主催のプログラム「議員活動インターンシップ」に参加しており、今回6人目のインターン生を迎えました。

### インターン生体験レポート（2002年11月～12月）

「少年みたいな人」初対面の時に受けたその印象は、インターンシップ期間を経てますます強くなりました。

目の輝きっぷりといい、笑いっぷりといい、いつもなんか仕掛けてやろうとたくらんでるところといい、ほんとに森さんは少年みたいな人です。

「ちょっとお茶でも飲みながら、来週の予定を決めましょうか。」インターンシップの一日の日程を終えて、駅まで車で送ってもらっている時でした。そう言ってファミレスに入り、次回の予定を相談。その後、討論の仕方から、市民参加について、民主主義と多数決について等、目をキラキラさせて話をしてくれ、ふと時計を見ると2時間(!)以上経過していました。実は、途中すぐくトイレに行きたかったのですが、あんまり熱く語ってくれるので言い出せず・・・と、話が途切れたところで森さんのほうが立ち上がり、「ちょっとトイレ。」なーんだ森さんも行きたかったのか、と一人残された私はこっぴど笑ったのでした。

それは市議選投票日前日。最後の選挙運動日ということで、森さんのスポット演説にも力が入ります。とその時、某党某候補者の選挙カーが目の前を通りました。すると森さんはそれまで以上に声を張り上げて、「地方政治に政党はいらない!!!!!!」と絶叫！そんなけんか売ったらやばいんじゃないの？と、聞いているこっちがハラハラ。その出来事を後でみんなに話している時の森さんの笑い声といったら、いたずら坊主そのものでした。

さて、私は、いわゆる「しらけ世代」代表のような人間で、「どうせ何やっても世の中変わらない」を座右の銘(?)に21年間過ごしてきました。が、議会でも会派を組まず一人で(その分、いい支援者がいっぱいいるけど)頑張って、しかもちゃんと結果も出して、ちょっとづつ議会を変えてる、そんな森さんを見ていて少し考えが変わりました。

「変えようとするれば、変わる。」のかも。(早稲田大学政治経済学部4年 塩屋哲子さん)

## 「森てるおと語る会」にお越しください！

拡声器16号、お読みになっていかがでしたか。「もっと詳しく聞きたい」「一言、言いたいことがある」どんなことでもかまいません。お話においでください。

日 時	2月21日(金曜日)	午後 7時～ 9時
場 所	コール田無 4階	会議室B
日 時	2月23日(日曜日)	午前10時～12時
場 所	保谷こもれびホール	1階 会議室



環境負荷の少ない大豆油を原料の一部に使用したインクを使用しています。